

令和4年度障害者福祉施設支援員研修会実施要領

1 目的

福祉施設の支援員が行動障害について理解し、障害特性に応じた対応ができるよう、支援員に対する行動障害の知識・支援手法の研修を行う。

2 受講対象者

障害者福祉施設の支援員

(県または県が指定する者が実施する強度行動障害支援者研修を受講した者を除く。)

3 期日

令和4年7月22日(金) 10:00～16:00

4 研修会場

とちぎ福祉プラザ 3F 福祉研修室 AB

宇都宮市若草1-10-6 TEL 028(643)3300 FAX028(643)3340

5 定員

70名

6 参加費

2,500円

受講日当日、受付でお支払ください。つり銭のないようお願いいたします。

7 研修内容及び日程

日	程	研 修 内 容
7/22 (金)	9:30 9:55	受付 オリエンテーション
	10:00 ～ 16:00	講義・演習 「行動障害の理解と対応について」 講師 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 生活支援部 特別支援課 第1かわせみ寮 生活支援員 齋藤 祐一 氏 つぐみ寮 生活支援員 小林 優樹 氏 (12:00～13:00 昼食・休憩)

8 申込方法

研修管理システムから7月8日(金)までにお申込みください。

申込方法は、研修管理システム HPにある「研修システムの使い方」を御覧ください。

受講決定者には受講決定の案内をメールにて送付します。

9 実施にあたっての対応

- (1) 研修会場は、定員の半数以下かつ参加者同士の距離を一定間隔空けます。また、レイアウトはスクール形式での研修となります。なお、例年実施しているグループ演習は行いませんが、3密を避けた形での演習を行う可能性がございます。
- (2) 受講者にはマスクをご持参いただき、会場内では着用をお願いします。(マスクの上にフェイスガードを追加すること可)
- (3) 昼食休憩時に検温を実施いたします。体温計を各自ご持参ください。
- (4) 会場の扉の開放や、サーキュレーター等により換気を実施します。
- (5) 出入口に消毒液を設置いたしますので、消毒して入退室するようお願いします。
- (6) 以下の状況の方は、受講はご遠慮ください。
 - ①当日の朝、受講者自身で検温していただき、発熱の症状が疑われる。(体温が37.0度を超える場合等)
 - ②軽度であっても咳・咽頭痛等の風邪に似た症状がある。
 - ③息苦しさを感じたり、胸に痛みがあつたりする。
 - ④味覚や嗅覚に異常がある。
 - ⑤2週間以内に新型コロナウイルス感染症の検査を受け、陽性と診断された。(陰性の結果が出ていない)
 - ⑥2週間以内に海外への渡航歴がある。または、渡航歴のある人との接触があつた。
 - ⑦2週間以内に新型コロナウイルスに感染した方や、その疑いがある方と接触した可能性がある。
- (7) (1)～(6)の集団感染防止に向けた取り組みを実施いたしますが、本年度の研修に不安をお持ちの方、次年度以降の研修をご検討ください。